

## 令和4年度に実施したその他の重要な取組

### 1 学校給食費の公会計化と一括徴収制度の導入準備【教育総務課・学務課】

保護者の利便性の向上や教員の業務負担軽減による教育の質の向上などを目的として、令和5年度から学校給食費を公会計化するため、令和3年7月に学校給食費公会計化準備委員会を設置して教育委員会以外の関係部署とも調整を進めてきた。

学校給食費の公会計化に併せて、学校給食費と学校徴収金及びPTA会費を一括して徴収することで、徴収・管理業務を効率的に行うこととし、業務システムを導入するため、令和4年4月から6月にかけて公募型プロポーザルによる選定を行い、一括徴収・管理を行う環境を整備した。令和4年7月には、児童生徒の保護者に、学校給食費の公会計化に併せて、令和5年4月から学校給食費と学校徴収金等の一括徴収を実施することをお知らせした。

令和5年5月から、学校給食費、学校徴収金及びPTA会費を一括して、年6回（奇数月）のスケジュールで徴収を行っていく。

### 2 富士川第二小中一貫校 松野学園開校【教育総務課】

令和4年4月1日に、富士市立富士川第二小学校及び富士市立富士川第二中学校は、市内初となる施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」として開校した。1年生～9年生（従来の中学3年生）が1つの施設内で生活するメリットを生かし、目指す子供像「夢を語れる子」の育成に向け、9年間の一貫した教育活動を開始した。

また、従来の6・3制ではなく、4・3・2制を導入し、義務教育9年間を子どもの発達段階に応じて3つの部（初等部：1～4年生・中等部：5～7年生・高等部：8～9年生）に分け、小中学校教職員が協働して、一貫性・連続性のある支援を行うことを目指している。

### 3 小中学校の適正規模・適正配置の検討【教育総務課】

令和2年6月に策定した「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に則り、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、教育委員会では、学校規模の適正化に取り組んでいる。

令和4年度末には、大淵第二小学校を閉校し、令和5年4月に大淵第一小学校へ編入統合を実施するとともに、地域の意向も踏まえた学校施設の跡利用について調査・研究を進めた。また、令和5年度末で閉校が決定している吉原東中学校において、吉原東中学校と吉原第三中学校の教育課程編成会議を支援するとともに、編入統合計画の進捗状況について、広報紙等を用いて、保護者や地域へ周知に努めた。

令和5年度においては、旧大淵第二小学校の跡利用事業者の選定に係る業務を進めていく。また、吉原東中学校の編入統合が円滑に進むよう、生徒や保護者へきめ細かな支援や進捗状況の広報活動に並行して、閉校に向けた取組を支援していく。さらに、吉原東中学校の閉校後の跡利用についても、利活用案の調査を進めていく。

その他、早急に学校規模の適正化の検討が必要な学校においては、「学校教育の未来を考える会」を継続して開催し、保護者や地域住民から意見聴取を行っていく。

### 4 部活動の地域移行に関する事業【教育総務課・学校教育課】

令和4年6月及び8月にスポーツ庁や文化庁の有識者会議において、部活動を生徒と教員の双方にとって望ましく、持続可能なものにするために、地域に移行していくことが提言され、本市における部活動の実態把握に努めた。

令和4年6月に、小学5、6年生及び中学生、並びに公立小中学校の教員に対し、部活動における地域移行に向けた意識調査を実施した。同年12月には、市長が主催し、教育長・教育委員が参加する総合教育会議にて、本市の部活動の実態を説明するとともに、本市の部活動を地域へ移行するに当たっての方向性について意見交換を行った。

また、今後の更なる部活動改革や部活動地域移行を検討する懇話会の開催に向けて、関係機関の代表にも本市の実態や国、県の方向性について、情報提供して説明するとともに、地域移行に向けた協力を依頼した。

今後は、部活動地域移行検討懇話会を定期的に開催し、保護者代表、学校代表等、関係部署や関係団体から意見聴取するとともに、連携、調整を図りながら、部活動改革を進めていく。

## 5 令和3年成人式代替事業「#フジハタチ+2 ～再会の場～」の実施 【社会教育課】

令和3年富士市成人式は、新型コロナウイルスの影響により、会場での開催ができず、WEB配信での開催及び撮影スポットの設置とインスタグラムを活用したイベントに変更した。

そのため、実際に集まる機会を失った対象者に、成人式とは違った形で、旧友と再会し、旧交を温める機会を提供するため、改めて令和5年1月9日にロゼシアターで代替事業を実施した。

## 6 18歳新成人への祝意メッセージ送付事業 【社会教育課】

令和4年4月1日から、民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられたため、18歳の門出の時期に、成人を迎えられたことを祝い、新成人としての自覚を促し、今まで育ってきた環境を改めて見つめ直す機会を提供するため、市長からの祝意メッセージと富士市のほうじ茶一煎パックを令和5年3月に送付した。

## 7 キズナ無限∞の島同窓会 【社会教育課】

平成26年度から平成31年度までのキズナ無限∞の島研修生及びスタッフを対象に、研修地でお世話になった気仙沼市大島に感謝の意を表すとともに研修生同士の旧交を温めるために令和5年3月11日にラ・ホール富士で同窓会イベントを行った。

## 8 若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営【青少年相談センター】

平成27年4月に若者相談窓口を開設し、同年11月から若者相談窓口「ココ☆カラ」として、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を抱える子供・若者やその家族の支援に取り組んでいる。

令和4年度は、新規相談件数108件、継続相談件数1,172件の相談があった。前年度に比べて新規21.7%の減、継続7.1%の減、合計8.6%の減となった。

相談・支援活動としては、相談者に適切な支援機関を紹介するなど、教育プラザを居場所として多様な体験活動等を通して自己肯定感や自信を養うとともに、就労に向けた支援を継続的に行った。窓口に来ることが困難なケースには、アウトリーチを実施し、加えて、静岡方式と呼ばれる伴走支援等相談者に寄り添う支援を行った。

令和5年度も引き続き、関係団体との連携を深め、予防的な観点から中高生等にアプローチしたり、若者に対する支援者（サポーター）を増やしたりしながら、相談者の支援にあたっていく。